

平成27年度第2回史跡加曾利貝塚保存活用計画策定部会 議事録

1 日 時 平成27年10月19日（月） 午後3時00分～午後5時00分

2 場 所 千葉市教育委員会 第一会議室

3 出席者 （委員）

青木委員、赤坂委員（部会長）、岡本委員、高橋委員、武委員、
竹内委員、中村委員

（事務局）

大崎生涯学習部長、志保澤文化財課長、飛田文化財課特別史跡推進担当課長、
その他事務局職員

（オブザーバー）

千葉県教育庁教育振興部文化財課 神野主任上席文化財主事

4 議 題

報告

（1）保存活用計画策定に係る進捗状況の報告

議事

（1）史跡構成要素の精査

（2）史跡活用の方針

（3）復原集落周辺の環境整備

5 議事の概要

報告

（1）保存活用計画策定に係る進捗状況の報告

現在、計画策定のために行っている必要な委託業務の内容について進捗状況を報告。
質疑応答を行い、自然環境調査の取りまとめを行う際、環境アセスメントにも配慮す
るよう意見があった。

議事

（1）史跡構成要素の精査

前回会議で5つに分けた構成要素のうち、「本質的価値を構成する要素」について、
それぞれの項目に加え、加曾利貝塚の研究史や保存運動等の価値の取扱いについて説
明。本質的価値を構成する要素はその定義自体、再考することとなった。研究史等は
遺物等と同様、史跡の価値を証明する重要な要素として取り扱うこととした。

（2）史跡活用の方針

史跡活用について、これから議論を進める上での方針案を説明。加曾利貝塚が持つ
個々の要素を繋げたストーリー展開が必要であり、その範囲は史跡地内と史跡周辺（パ
ッファゾーン）も必要であれば含めていくよう意見があった。

(3) 復原集落周辺の環境整備

今後の復原集落周辺の整備計画について説明。縄文時代の生活体験などは活用の核になる部分であるため、積極的に整備を進めていくよう意見があった。

6 会議経過

開会

(飛田担当課長)

ただいまより、平成27年第2回史跡加曽利貝塚保存活用計画策定部会を開催いたします。この部会は市の情報公開条例により公開となっております。議事録は事務局が作成し、部会長の承認により確定します。本日、設楽副部会長につきましてはご欠席との連絡を受けておりますが、半数以上の委員に出席いただいていることから、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、オブザーバーとして千葉県教育庁文化財課の神野主任上席文化財主事にも参加いただいております。

それではこれより議事に移らせていただきます。ここからは、赤坂部会長に進行をお願いしたいと存じます。赤坂部会長、よろしく申し上げます。

報告(1) 保存活用計画策定に係る進捗状況の報告

(赤坂部会長)

それでは次第に沿って会議を進行してまいります。報告(1) 保存活用計画策定に係る進捗状況の報告について、事務局より報告をお願いします。

〔事務局説明：保存活用計画策定支援業務及び自然環境調査取りまとめ調査業務の進捗状況について報告。〕

(赤坂部会長)

ただいまの事務局の報告を受けまして、ご質問等がありますか。

(青木委員)

自然環境調査の取りまとめですが、対象となるのは希少植物だけなのでしょうか。

(事務局職員)

希少動植物だけでなく、縄文時代の植生の分布など、すでに実施済みの調査がいくつかあるので、それらの取りまとめを行っています。

(竹内委員)

自然のままに保存することが望ましいと思うが、自然が風水害等の自然によって破壊される可能性も考慮する必要があると思います。

(赤坂部会長)

過去に実施した自然環境調査の取りまとめを行うとのことですが、情報の鮮度はどのように考えていますか。

(事務局職員)

加曽利貝塚の史跡地内の自然環境調査は新しいものでも20年が経過していますが、加曽利自然観察会や坂月川愛好会というグループが精力的に活動されていますので、そういった

活動の成果も取り入れて進めております。

(青木委員)

史跡整備を行う際、自然環境に手を加えることについて他の遺跡でも住民が反対を行う事例もあるため、環境アセスメントを取り入れてほしいと思います。これまで遺跡整備という自然環境あるいは周辺の住環境などに与える影響についてまで考えていない部分もありましたので、他の遺跡で環境アセスメントを行った例はないですが、これから整備を検討していくのであれば、新しい整備手法としてぜひ検討していただきたいと思います。

議題（１）史跡構成要素の精査

(赤坂部会長)

続きまして、議題（１）史跡構成要素の精査について、事務局よりまず説明をお願いします。

〔事務局説明：資料２－１に記載のある No.114～117 の要素について、本質的価値を構成する要素として取り扱うこととしたい旨を説明。〕

(赤坂部会長)

ただいまの説明を受けて、ご意見等はございますか。

(武委員)

この中に隣接する坂月川は入っていないのですが、要素として入れる場合はどの部分に入ってくるのでしょうか。

(飛田担当課長)

坂月川は加曽利貝塚を構成するうえで欠かせない要素だと考えておりますが、史跡地内・史跡地外と分けたときには、史跡地外にあたるため今回この要素の中には入っておりません。

(武委員)

坂月川を含めた自然環境もぜひ検討していただきたいと思います。また、近隣の貝塚である月ノ木・荒屋敷・花輪貝塚などはどのように取り扱われるのでしょうか。

(志保澤課長)

今回の部会ではあくまで加曽利貝塚をどのような保存・活用していくかが焦点になり、今後、他の貝塚についてもそれぞれ保存・活用を検討していくことになります。

(青木委員)

周辺の自然環境等は例えばバッファゾーンとして今後、市で検討していくことになると思います。また、事務局からの説明を受けて No. 114 から 117 までの 4 つの要素は本質的価値を証明するものとして取り入れたほうが良いと思います。遺跡の価値を証明するのは、遺物だけではなく、これまでの加曽利貝塚の歴史も当然重要視されますので今のうちに本質的価値を証明する資料として整理しておく必要があると思います。

(中村委員)

先日、長野県の尖石縄文考古館へ行ったのですが、こちらでは発掘に携わった宮坂英弐さんの功績を国宝展示と同規模で展示していましたので、こういった資料は当然価値があるものだと思います。それから前回の会議でもありましたが、本質的価値という要素だけではなく、それらを繋げた市民にわかりやすいストーリーを提示していく必要があると思います。

(竹内委員)

ただ貝塚というものだけで本質的価値を見出そうとすると説明がつかないと思いますので、他の委員がおっしゃられたように、No. 114 から 117 までの要素をつけて本質的価値と言えるのではないかと思います。

(中村委員)

今日、ここへ来る前にポートタワーのわきの人工干潟に行ってきました。そこにはアサリやシオフキとともにイボキサゴの貝殻も見つかりました。このような周辺環境も含めた場合、人々にとっての貝塚はもっとたくさんの要素があると思いますし、本質的価値をみんなで共有するにはそういった要素をたくさん集めて話し合っていくことが有効なのではと思います。今回提示された 17 の要素以外にももっとたくさんあるはずです。

(事務局職員)

史跡周辺は、これから周辺環境を構成する要素という議論の中でしていきたいと考えています。

(赤坂部会長)

No. 114 から 117 までの要素を分けること自体、どうかと考えます。文化財を形成する過程でこの要素は当然外せない要素のはずです。史跡指定地外のものも、例えば坂月川など周辺の自然環境については、史跡の緩衝地帯やバッファゾーンとして整備することを検討していく必要があると考えます。

それでは事務局からの説明に続きがありますので、よろしくお願いします。

〔事務局説明：資料 2-1 に記載のある No. 101～113 までの要素について、それぞれ概要と現在の様子などについて説明。〕

(赤坂部会長)

ご説明ありがとうございました。私からの意見になりますが、北貝塚にある鉄塔は大いに目立つと感じます。それから地表からむき出しになっている貝についても保護をするうえで検討していくべき事項だと思います。他に委員の皆様からご意見はございますか。

(岡本委員)

貝塚を構成するうえで、土器や貝などの遺物がこのリストに入っていないというのは、理由はありますか。

(志保澤課長)

前回の部会では、リストの中に記録資料として出土遺物なども入っていましたが、今回は特に史跡の中で課題となっている部分について、挙げさせていただいたところです。土器や貝などの遺物については、価値を構成する要素であると認識しております。

(高橋委員)

No. 101 から 113 までの要素は貝塚を構成するうえで非常に重要な要素であります。No. 114 から 117 までの研究史なども含むのであれば、先ほど岡本委員から話があったように土器などの遺物もこのリストに入れておく必要があると思います。武委員がまとめてくださった資料も拝見しましたが、これによるとやはり単純にその遺跡から出土した遺物が素晴らしいということだけで特別史跡に指定されたわけではなく、その研究過程も大いに評価されたことだと思います。例えば、尖石・与助尾根遺跡であれば、宮坂先生が研究されていたあの時代に独力で発掘を続けていたこと自体が今では到底信じられないことですし、この研

究がなければ今の環状集落の研究は無いといってもいいほど、現在の研究にも影響を与えています。それを踏まえたときに加曽利貝塚の研究史や保存運動の歴史も加曽利貝塚を語るうえで欠かせないものだと思います。

(武委員)

No. 117 は縄文の森という記載がありますが、ここまで広げてありながら、なぜ坂月川は入っていないのでしょうか。

(事務局職員)

記載の文言がまぎらわしくて申し訳なかったですが、史跡地内の樹木については、縄文時代の植生を復元してあり、ここでいう縄文の森とはその復元した植生のことを指しています。

(赤坂部会長)

実際に植生復元してある箇所というのは、資料 2 - 3 の地図でいうとどのあたりでしょうか。

(事務局職員)

南貝塚の史跡整備を行ったときに植生を復元してあるのですが、場所でいうと、南貝塚の野生植物と記載のある辺りです。

(青木委員)

住居跡群観覧施設内で遺構を観覧できるようになってはいますが、今の状態だと、遺構を見るだけで情報発信があまりにも少ないと感じます。これからも遺構を見せながら活用していくと思いますので、もう少し情報発信できる方法を考える必要があると思います。また北貝塚の野外観覧施設は老朽化が著しいため、これも整備することを検討していく必要があると思います。

(中村委員)

それに関連して博物館やその展示についても、今のままでは情報発信が少なすぎると思います。他の遺跡や博物館では、きちんとしたガイドブックがあり、情報発信の核として博物館があります。博物館で長年勤務した経験から、そういったものがあって、市民との連携とか、解説版のありようとか、いわゆるフィールドミュージアム展開におけるサテライトなどの位置付けも重要な課題として出てくると思います。坂月川もボーリング調査をきちんと行い、加曽利貝塚における坂月川の位置付けをはっきりと行う必要があります。場合によっては、坂月川付近の土地を取得するなどしてそれこそサテライトとして整備をする必要があると思います。構成要素として加曽利E式土器などが抜けておりましたが、これは目玉ではないのでしょうか。これが抜けているというのはちょっと市民の目線に立っていない気がします。

(赤坂部会長)

市民目線に立ってということで話をしますが、No. 105 の園路を示す写真で先ほどの説明だと園路が 3 本あるように見えてしまう、大谷石が貝層を示すものだとわからない、とありましたが、そもそも大谷石が貝層を示すものだという説明がないですね。ちょっとした説明板でもあれば、これがそうなのかと理解を得られると思います。これでは知らない人は知らなくていいと言っているようなものなので、改善すべき問題かと思います。加曽利貝塚がいかに素晴らしい遺跡であっても、そういった解説が無ければ、ただ貝塚かと思うだけになってしまいますので。

(高橋委員)

貝塚というと、ほうっておくと草で覆われてしまい、目で見えにくいものです。そのため他の遺跡でも貝の分布を示す解説板を作ったりしていますが、どうしてもそれだけで終わってしまう。全国の貝塚の保存・活用を検討するときが一番難しいところは、貝塚の範囲をどうやって示すかというところだと思います。加曽利貝塚でこういう方法があるということを確認したら、全国で真似をする遺跡も出てくると思うので、この機会に検討していければと思います。

(飛田担当課長)

中村委員からご意見が出ましたが、博物館のあり方については、外部委託業者を入れながら基礎調査として進めています。また、ガイドブックにつきましては、総括報告書の作成を進めておりますが、その成果をもとにガイドブックを作成していきたいと検討しております。

(青木委員)

遺跡の価値を創造していく観点が今のところ示されていません。過去の発掘はありましたが、最近では発掘調査をされていない、ある時点で情報が止まっているので、発掘調査をしろというわけではないですが、加曽利貝塚から新しい情報を出して価値を創造していく必要があると思います。先ほどの説明で湧水点のことがありましたが、そういったところを発掘調査したら、加曽利貝塚が劇的に変わるきっかけになるかもしれません。これまでも加曽利貝塚は情報が少ない中で一生懸命やってきたことは理解していますので、これからは価値を創り続けていくことにも目を向けて考えてほしいと思います。

(飛田担当課長)

総括報告書の作成を進めておりますが、この報告書で加曽利貝塚の全容が明らかになるわけではないと思っています。調査が不足している部分も明らかにして、文化庁との協議を行ったうえで、今後の発掘調査に繋げていけたらとも考えております。

(赤坂部会長)

No. 109 の竪穴住居跡群の説明で、ボランティアの方々がガイドをしているとありましたが、ボランティアに対しての研修などは実施しているのですか。

(飛田担当課長)

講師を招いて、定期的に研修を実施しています。

(赤坂部会長)

加曽利貝塚内でいろいろな体験を行って、最後は復原住居でまとめを行うなど、体験プログラムは重要だと思います。加曽利貝塚になじみを持ってもらうことにも繋がると思います。

議題（２）史跡活用の方針

(赤坂部会長)

続きまして、議題（２）史跡活用の方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明：史跡の保存と活用は相反する概念であるが、これから議論を進める上で活用の方針を定め、その価値が損なわれないような保存方法を検討していく議論を進めることを説明。また史跡の活用事例等も意見を伺いたい。

(中村委員)

説明はわかりましたが、加曽利貝塚から何を伝えたいのか、それが見えない中で活用の案を求められても答えようがありません。少なくとも博物館を中心に先ほどの本質的価値をどのように情報発信してきたのか、そういった情報が無いと意見ができないのではないかと思います。本質的価値を繋げたストーリーが史跡活用のもとになっていくと思いますので。博物館のあり方の検討なども、この部会でもお話ししたいと思っています。

(飛田担当課長)

博物館のあり方の検討については、具体的にこういう博物館を目指すという構想ではなく、現状の博物館の課題を抽出している段階であります。例えば、収蔵庫の機能について、現在の収蔵庫にはこういった課題があり、将来的にはこういう機能がなくてはいけないなど細かい作業を行っているところですので、今はこの部会で図る段階ではないと考えています。

(中村委員)

将来博物館を移転するとしても、史跡の近くにないと活用もできないですね。

(飛田担当課長)

博物館をどこに移転するかはまだ議論する段階ではないのですが、そういった課題も含めて検討を進めているところです。

(武委員)

今回の会議では、本質的な価値を先に決めてしまい、その決められた中でどのような活用方法があるかと問われても、委員の皆様も意見が出しづらいのではないのでしょうか。

(志保澤課長)

今回の資料の中で提示していなかったのですが、本来であれば、博物館の考えや現在行っている活動などをまずご説明した上で、それについて委員の皆様からご意見がいただけるように、次回以降の課題とさせていただきます。

(竹内委員)

加曽利貝塚のあるべき姿を示して、それに向けて議論をしていくほうが形になっていくと思います。今の事務局の提示の仕方はボトムアップでそれも間違っていないと思いますが、これだけの委員の方々がお集まりなので、あるべき姿を示して議論したほうがわかりやすいかと思います。

(岡本委員)

将来の博物館のあり方を含めて、加曽利貝塚をどう活用していくのか重要な議論だと思いますが、今の史跡から特別史跡になったときに、サイトミュージアムとして野外観覧施設も含めてどういうストーリーを展開していくか、この部会で議論する必要があると思います。史跡周辺の環境も含めてという話もありましたが、あまり範囲が広すぎて話が膨らみすぎると、すでに市で作成し凍結している縄文の森構想のように実効性が薄くなってしまおうと思います。あくまでこの部会では特別史跡になったときに加曽利貝塚の中で市民に対してどう活用していくのかという計画が作れば良いと思います。そしてその先には将来の博物館が見えてくるというような方向性に導く必要があると思います。

(高橋委員)

加曽利貝塚の本質的価値ということを考えながら皆様の意見を聞いていたのですが、千葉県の中で、それも千葉市でなければできないということで考えると、加曽利貝塚は大きい、

日本最大級の貝塚が出来たということには背景があります。それを提示すると東京湾やその干潟の必要性は不可欠であると思います。東京湾からもっと近くにあってもいいと思いますが、なぜ川の上流にできたのか。東京湾の周りには他にも貝塚があるので、他でも大きい貝塚ができるだろうと思いますが、それは実は間違いでここにしかできないという見せ方もあると思います。それから千葉市の隣には市原市があります。ここにはかつて祇園原貝塚がありまして、加曽利貝塚でも確認されている大型の建物跡が出ていますが、同じような遺構がここでも確認されています。ただ、祇園原貝塚のものは台地の上であって、加曽利貝塚の場合は低地で見つかっています。直径19mの遺構の内側にもう一列住居跡がありますよね。あれはいったい何なのか、ぜひ復原みることも面白いのではないのでしょうか。三内丸山遺跡にもロングハウスが復原されていますが、あの建物とは全く違う意味で作られていると考えますので、あれは千葉市の加曽利貝塚じゃなければできないということでぜひ検討してもらいたいと思います。

議題（3）復原集落周辺の環境整備

（赤坂部会長）

続きまして、議題（3）復原集落周辺の環境整備について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明：今年度1棟新たに堅穴住居を復原する予定であり、今後もこのエリアを計画的に整備していくことと、ここを普及活動の拠点として活用していくことを説明。）

（竹内委員）

復原集落の整備は非常にいいと思います。人の情報というのは、様々な知識情報と、体感情報があって、この復原集落の整備というのは加曽利貝塚の中で体感情報の核になると考えます。若い世代、特に小学生くらいの年代に加曽利貝塚の情報を得てもらおうとすると、体験すること、ある意味遊びながらでも体感することが重要と考えますので、予算のこともありますが、ぜひ積極的にこの整備は進めてもらいたいと思います。

（中村委員）

この計画で復原集落という言い方をされていますが、この場所に集落があったということが学術的に証明されているのでしょうか。

（事務局職員）

過去の発掘調査で、住居跡が出ておりますので、これにあわせて復原集落を再現していきたいと考えています。

その他

（赤坂部会長）

以上で本日の議事はすべて終了となりますが、他にご意見等はございますか。

（岡本委員）

この部会では、保存活用計画を策定するわけですので、例えば他市で同様の策定を行った例を参考にどういった議論を展開するか次回にご説明いただければと思います。

(青木委員)

今まで文化庁から示されてきたものは保存管理計画であり、今回策定しようとしている保存活用計画はこれまで示されていないものが項目として挙がっています。例えば冒頭に申し上げた環境アセスメントは世界遺産となっている遺跡を整備する際、すべてまとめてユネスコに提出しなければなりません。そういったグローバルな視点も求められますので、事務局としては一層大変かもしれませんが、今後も策定を進めてもらえればと思います。

閉会

(赤坂部会長)

これを持ちまして本日の議事を終了します。それでは進行を事務局へお返しいたします。

(飛田担当課長)

委員の皆様、長時間、ご審議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成27年度第2回史跡加曾利貝塚保存活用計画策定部会を閉会いたします。

—了—